

## 最低賃金改正のお知らせ

最低賃金が左記のように改正されました。(太文字が改正となった部分です)。特定(産業別)最低賃金が適用となる場合は、地域別最低賃金は適用されません。

■照会先 岐阜労働局賃金室(☎058-245-8104)、関労働基準監督署(☎22-3251)

最低賃金の名称	最低賃金の額	効力発生日
岐阜県最低賃金	時間額 713円	平成24年10月1日
陶磁器・同関連製品、耐火物製造業	時間額 714円 日額 5,708円	平成10年12月25日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 785円	平成24年12月21日
自動車・同附属品製造業	時間額 823円	
航空機・同附属品製造業	時間額 873円	

## 高齢者雇用安定法の改正

高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できるしくみの廃止などの内容です。

■照会先 ハローワーク関(☎22-3223)

## 上之保出張診療所の診療日変更

関市国民健康保険上之保出張診療所の診療日について、4月1日から月曜午後も休診となります。

【変更後の休診日】

▽月曜日 ▽木曜午前 ▽金曜午後  
▽土・日祝日

※診療時間(午前9時～正午、午後3時～5時)の変更はありません。

■照会先 国保年金課(☎23-6729) FAX23-7739)

## 入学通知書の発送

平成25年4月に小中学校に入学する方の保護者に入学通知書を発送いたします。まだ届いていない場合は至急ご連絡ください。

■照会先 学校教育課(☎23-8125) FAX23-7747)

## 市民掲示板

会員募集

## 新ソーシャルダンス初心者講習会

高齢になってもダンスを楽しむ方が多くなっています。いくつになっても楽しめて、健康にも最適なダンスを始めませんか。新しいステップも増えました。どなたでも早く楽しく踊れるように基本から丁寧に指導します。

◆期間 ▽毎週月曜日(3月11日～25日) 午後6時30分～8時  
▽毎週水曜日(3月13日～27日) 午前10時～11時30分 ▽毎週金曜日(3月15日～29日) 午後1時30分～3時

◆場所 ▽月曜日Ⅱ西部地区公民館

▽水・金曜日Ⅱ関市文化会館

◆対象 年齢、性別は問いません

◆定員 各12人(申し込み順)

◆受講料 各500円(会場費など別途)

◆申込・照会先

ダンスシャルマンの会・山田

(☎090-6766-7866)

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動については掲載できません。掲載団体や掲載内容については制限があります。

◆申込・照会先 秘書広報課(☎23-6806)

広告

有料広告

広告

有料広告